

利用許可時間帯を超えて部屋を利用した場合の超過料金について

許可を受けた利用時間を超えて利用した場合は、超過する時間帯の2分の1以下までは、その利用時間帯の施設利用料に100分の30を乗じて得た額を追加して請求致します。

なお、1時間に満たない場合は、1時間とみなして、利用した利用時間帯の施設利用料に100分の30を乗じて得た額を追加して請求致します。

また、超過する時間帯が2分の1を超えた場合は、超過して利用することになった時間帯の利用とみなして規定した利用料金を請求致します。